医療法人　○○会　（臨時）社員総会議事録

１．開催日時　　　　　　令和○○年○○月○○日　開会：午後１時　閉会：午後３時

２．開催場所　　　　　　本法人事務所（大阪市○○区・・・・・・）

３．社員総数及び氏名　　５名　Ａ,Ｂ,Ｃ,Ｄ,Ｅ

４．出席社員数及び氏名　５名　Ａ,Ｂ,Ｃ,Ｄ,Ｅ（書面出席）

　　（人数、氏名を必ず記載すること。当該場所に存在しない社員が出席した場合における出席方法を記載すること。）

５．出席役員等　　　　　Ａ理事長,Ｘ理事,Ｙ理事,Ｚ監事

　　（出席した理事、監事又は会計監査人の氏名又は名称を記載すること。当該場所に存在しない理事、監事又は会計監査人が出席した場合における出席の方法に記載すること。）

６．議長の選任

　　本法人定款第○○条（法人によっては異なります）により、出席社員で互選したところ、Ａが議長となり、午後１時開会を宣し、本日の社員総会は、総社員数５名中、全員出席により定足数に達し、有効に成立する旨を述べ、議事に入った。議長は、理事長である自らが、本日の社員総会の議事録作成者となる旨を述べた。

　　（一般的に、理事長又は理事会の決議によって定められた理事が議事録作成者となる。指示を受けて実際に議事録を作成する職員ではない。）

７．議　　事

第１号議案　○○○法（介護保険法など）に基づく○○事業の実施（移転）の件

例：議長は発言し、現在（理由書を参考に）・・・の理由により、今回、（介護保険法など）に基く○○事業所を（移転）開設することとし、承認を求めたところ、全員異議なくこれを承認した。　なお、新たに開設する事業所の名称及び所在地は、

* 1. 名　称　医療法人　○○会　○○事業所
	2. 所在地　大阪市○○区○○丁目○番○号
	3. （移転）開設予定年月日　令和○年○月○日　①～③は必ず記載すること

第２号議案　定款一部変更の件

例：議長は発言し、第１号議案の承認に伴い、別紙新旧条文対照表のとおり、定款の一部を変更する必要がある旨を述べ、承認を求めたところ、全員異議なくこれを承認した。

※以下の文面は、開設の関係上、定款変更と実稼働日までの期間が長期にわたる場合に記載

なお、本定款変更時期は開設予定年月日の直前の令和○○年○○月○○日に行うものとし、登記事項の変更申請も同時期に行うものとする。また、開設日に大幅な変更が生じた場合は、社員総会を開催し定款変更時期について再度承認を得るものとする。

また、医療法人の所管官庁変更に伴う定款変更についても、別紙新旧条文対照表のとおり、併せて行う必要がある旨を述べ、承認を求めたところ、全員異議なくこれを承認した。

第３号議案　事業計画案ならびに収支予算案の件（近隣の移転の場合は不要）

例：議長は発言し、○○事業所開設に伴い、定款変更後２（３）年間の事業計画案ならびに収支予算案を別紙のとおり提示するとともに、詳細な説明をなし、承認を求めたところ、全員異議なくこれを承認した。

　※　法人の会計年度が４月～３月の場合で、事業実施が１月の場合、第一年度が１～３月と３ヶ月しかないこととなる。このように第一年度が６ヶ月未満の場合は、３年間（例：第一年度：３ヶ月　第二年度：１２ヶ月　第三年度：１２ヶ月）となる。

第４号議案　診療所用の土地（建物）賃貸借の件（土地建物を賃貸借する場合）

例：議長は発言し、第１号議案の承認に伴い、○○事業所である１階部分について、建物の所有者である○○会社から賃借し、所有者と本法人が賃貸借契約を締結する必要がある旨を述べ、賃貸借契約書案を別紙のとおり提示し、承認を求めたところ、全員異議なくこれを承認した。

物　　件　　　○○ビル○号室

住居表示　　　大阪市○○区○○丁目○番○号

地番（１筆）　大阪市○○区○○丁目○番○号

理事長個人所有の物件を医療法人が賃貸借（又は購入）

する場合、利益相反行為に該当するため、理事長は審議に参加することはできません。

例：議長は発言し、第１号議案の承認に伴い診療所である１階部分について、建物の所有者である理事長○○と本法人が賃貸借契約を締結する必要がある旨を述べ、この件については、私は利害関係人にあたるため、審議に加わることができないので、本議案については仮議長を選任し議事を委任したいと述べ、会議室から退室した。

　　（ Ｃ は発言し、 Ｄ を仮議長に推したいとの意見があり、 Ｄ を除く全員で審議した結果、一同異議なく承認した。また Ｄ もこの就任を承諾した。

　　仮議長は発言し、先程、理事長から発言のあった件について審議したい旨を述べ、賃貸者契約書案を別紙のとおり提示し、承認を求めたところ、全員異議なくこれを承認した。

物　　件　　　○○ビル○号室

住居表示　　　大阪市○○区○○丁目○番○号

地番（１筆）　大阪市○○区○○丁目○番○号

なお、当該賃貸借契約については、利益相反取引に該当するため、理事長はただちに理事会を招集し、医療法第４６条の６の４の規定により、その取引について重要な事実を開示し、理事会の承認を得たうえで締結する。

　　第５号議案　資金調達の件

例：議長は発言し、第１号議案の承認に伴い事業整備資金を以下のとおり説明し、承認を求めたところ、全員異議なくこれを承認した。

　　　　※診療所開設等に伴い金融機関等から借入をする場合

例：議長は発言し、第１号議案の承認に伴い事業整備資金を以下のとおり説明し、負債内訳書を別紙のとおり提示し返済計画等について詳細な説明をなし、承認を求めたところ、全員異議なくこれを承認した。

|  |  |
| --- | --- |
| 建物購入費　　　　 5,000,000円内装工事費　　　　 2,000,000円設備購入費　　　　 2,000,000円そ　の　他　　　　 1,000,000円 | 自己資金　　　　　 　5,000,000円○○銀行から借入　 　5,000,000円 |
| 　 計　　　　　 　10,000,000円 | 　 計　　　　　 　 　10,000,000円 |

　　第６号議案　議事録署名人選任の件

例：議長は発言し、本社員総会の議事録署名人の選任について、議事に諮ったところ、全員異議なく、議長およびＡ及びＢを議事録署名人とすることとした。

　　以上をもって、本社員総会の議事の全部が終了したので、議長は閉会を宣した。（午後３時終了）

　　本日の議決を確認するため、本議事録を作成し、議長及び議事録署名人が署名捺印する。

　　　令和○○年○月○日

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　医療法人　○○　会

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　議　長　　　　○○　○○（自署）　実印

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　※議長が理事長の場合、法人印でも可

　　　　　議事録署名人　○○　○○（自署）　実印

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　議事録署名人　○○　○○（自署）　実印

※議事録（原本）は、社員総会の日から10年間主たる事務所に、また、写しを５年間従たる事務所に備え置くこと。

※財団法人の場合は、理事会議事録及び評議員会議事録を添付すること。